

令和5年11月定例会 県土整備委員会

令和5年12月21日（木）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時33分）

これより県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案】（説明資料（その4））

- 議案第28号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】

なし

松野県土整備部長

追加提案を予定いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。

県土整備委員会説明資料（その4）の2ページの目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、令和5年度一般会計補正予算でございます。

この度の補正予算につきましては、国の経済対策補正予算の成立を受け、県土強靱化の加速を進める公共事業予算、また徳島駅北口設置に向けJR車両基地の移設概略検討や、鉄道高架事業の検証等に要する事業費を計上しております。

3ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を御覧ください。

左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で198億2,542万1,000円の増額をお願いしております。

その右隣の計の欄には補正後の額を記載してございますが862億3,964万1,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳の欄に括弧書きで記載してございます。

4ページを御覧ください。

特別会計でございますが、今回特別会計の補正はございません。

5ページを御覧ください。

このページから12ページにかけては、補正予算に係る各課別の主要事項説明についてでございます。

まず、高規格道路課でございます。

国直轄事業負担金を合わせて4億3,400万円の補正をお願いしております。

6ページを御覧ください。道路整備課でございます。

緊急地方道路整備事業費など、合計70億8,770万1,000円の補正をお願いしております。

7ページを御覧ください。都市計画課でございます。

土木企画調整事業費や公園整備事業費など、合計4億5,570万円の補正をお願いしております。

8ページを御覧ください。水管理政策課でございます。

国直轄事業負担金など、合計14億1,672万円の補正をお願いしております。

9ページを御覧ください。河川整備課でございます。

総合流域防災事業費など、合計81億4,700万円の補正をお願いしております。

10ページを御覧ください。砂防・気候防災課でございます。

地すべり対策事業費など、合計16億2,780万円の補正をお願いしております。

11ページを御覧ください。水・環境課でございます。

農業集落排水整備事業費として1,850万円の補正をお願いしております。

12ページを御覧ください。運輸政策課でございます。

国直轄事業負担金など、合計6億3,800万円の補正をお願いしております。

13ページを御覧ください。このページから20ページにかけては、繰越明許費でございます。

13ページは、一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする翌年度繰越予定額を記載してございます。

また、14ページから20ページにかけては、一般会計の変更分といたしまして、さきの9月議会で御承認いただいた翌年度繰越予定額の変更をお願いするものであり、こうした変更分を反映した補正後の合計は、最後の20ページ、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり310億6,942万1,000円となっております。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

報告事項はありません。

御審議のほど、よろしく御願い申し上げます。

山西委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

私からは、去る12月14日の付託委員会において車両基地の移転をはじめ鉄道高架事業の実行可能性を検証するよう要望していたところ、徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討事業として5,500万円の予算が計上されております。

まず、事業内容を詳しく教えていただければと思います。よろしく御願いします。

谷川都市計画課長

ただいま原委員から、徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討事業についてもう少し詳しく伺いたいとの御質問でございます。

当事業は、県都のまちづくり構想の実現に向けまして、徳島駅北の車両基地移設の技術的な検討や鉄道高架事業の検証を行うための経費といたしまして5,500万円の予算計上をお願いするものでございます。

事業内容につきましては、車両基地の移設概略設計として新たな移転候補地におけます車両基地内に必要な設備や施設の配置計画をはじめ、徳島駅と車両基地との接続方法などを検討いたします。

また、これまでの鉄道高架概略設計については、車両基地移設案を含め修正し、事業の妥当性を評価する費用対効果を算定してまいります。

加えて、徳島駅北口整備手法の検討と北口設置による徳島駅周辺の利用者数、人流予測を実施したいと考えているところでございます。

原委員

事業内容は大きく分けて三つほどあるようですが、各項目の予算内訳をお伺いします。

谷川都市計画課長

原委員より、事業内容は大きく三つあるようだが、各項目の予算内訳を伺いたいとの御質問でございます。

今回の事業におけます具体的な検討内容と予算内訳につきまして、調査設計の積算基準等に基づきまして試算しております。

個々に申しますと、車両基地の移設概略検討は1,400万円、鉄道高架概略設計の修正及び費用対効果の算定は2,600万円、徳島駅北口整備手法の検討及び徳島駅周辺の利用者数予測は1,500万円ということで試算をしております。

原委員

検討業務の発注は、どのように考えているのかも教えていただきたいと思います。

谷川都市計画課長

検討業務の発注をどのように考えているのかとの御質問でございます。

今回の業務は、鉄道施設でございます車両基地の移設検討や鉄道高架に係る概略設計の修正を行うなど、専門的な知識が必要となることから、鉄道部門に登録された建設コンサルタントへ発注を予定しております。

この度の補正予算をお認めいただければ、年内に発注内容や金額を確定させ、年明け早々に入札公告を行い、順調に手続が進めば2月中の契約を見込んでおりまして、スピード感を持って事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

原委員

この度の車両基地移設案を含め、事業の費用対効果を算定することではありますが、コスト面の観点から車両基地を徳島市南部のJR牟岐線沿いとする現計画との比較も必要ではないかと思いますが、どうお考えですか。教えてください。

谷川都市計画課長

原委員から、コスト面の観点から現計画との比較も必要ではないかとの御質問でございます。

今回の調査におきまして、車両基地の移設検討とともに、鉄道高架事業の妥当性を検証することとしております。

その中で、現計画は国から平成18年度に新規着工準備箇所として補助採択されておりました。今後、国との協議を円滑に進める上でも車両基地を徳島市南部のJR牟岐線沿いとする現計画を現在価値に置き換えまして、車両基地移設案を反映した新たな計画とのコスト比較を行いたいと考えております。

原委員

検証に当たっては、徳島市とJR四国との連携が欠かせないと思いますが、今後どのように協議を進めていくのかを教えてください。

谷川都市計画課長

今後、徳島市とJR四国との協議をどのように進めるのかとの御質問でございます。

この度補正予算として計上させていただいております。魅力ある県都のまちづくりに向けた取組の御審議を踏まえた上で、県市の協議をいつ、どのような形でできるのかなど、政策創造部と連携いたしまして、今後徳島市と意思疎通を図り調整を進めてまいりたいと考えております。

また、JR四国におきましては、技術的な検討には協力したいとの回答を得ておりました。現在業務発注に当たっての確認すべき事項につきましては、相談に応じていただいているところでございます。

原委員

検討結果は、いつ議会に示す予定なのかも教えてください。

谷川都市計画課長

検討結果はいつ議会に示されるのかとの御質問でございます。

今議会で予算をお認めいただいた後、発注を予定している業務の履行期間につきましては、例えば事例を出しますと、平成19年度に実施しております鉄道高架設計業務では12か月程度を要しておりますこと、また、徳島市やJR四国など関係者との綿密な協議に要する日数を加味いたしますと、一定の期間が必要になると考えておりました。現在精査中でございます。

まず、車両基地の移設の可能性を確認いたしまして、鉄道高架事業の妥当性を検証する手順となりますことから、検討結果の具体的な時期につきましては検証作業の進捗状況によりまして、中間報告的な形でお示しできればと考えておりました。業務の執行にスピード感を持って取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

原委員

徳島市やJR四国との協議も含め検証には一定の時間が必要だと認識していますが、議会での議論はもとより県民の皆様も注目している事業であることから、スピード感を持って取り組んでいただき、その結果を速やかに示していただけるよう強く要望しておきます。よろしく申し上げます。

近藤委員

徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討事業に関して、検討内容の一つに徳島駅北口整備手法の検討及び徳島駅周辺の利用者数予測とありますが、これの具体的な検討内容を教えてください。

谷川都市計画課長

ただいま近藤委員から、徳島駅北口整備手法の検討及び徳島駅周辺の利用者数予測の具体的な検討内容を伺いたいとの御質問でございます。

徳島駅北口の設置に当たりましては、鉄道を連続的に高架化又は地下化する連続立体交差事業、車両基地を移転させた後、現在線の上空若しくは地下を通る自由通路を設置、車両基地を存置したまま現在線と車両基地の上空若しくは地下を通る自由通路を設置の大きく三つの手法があると考えておりまして、その整備手法について、事業費や期間、効果などを比較検討するものでございます。

いずれの手法もメリット、デメリットがある中、徳島駅周辺におけるまちづくりの実現性、周辺土地利用の観点から平成18年度に新規着工準備箇所として採択されております鉄道高架事業の妥当性を改めて評価いたしまして、その実行可能性を検証したいと考えております。

また、GPS、携帯電話とかETC2.0などの交通情報などのビッグデータによりまして、現状の徳島駅周辺を移動する人の数や流れを把握いたしまして、北口整備時の変化や効果を検証するため、徳島駅周辺の利用者数、人流予測を実施するものと、そのように考えております。

近藤委員

徳島駅北口の設置に当たっては、高架事業のほかにも方法があり、費用や効果などメリット、デメリットを整理することは理解いたしました。

今後北口設置を生かし、徳島駅周辺に人の流れを生むためにどのように取り組んでいくのか教えてください。

谷川都市計画課長

近藤委員より、北口設置を生かし、徳島駅周辺に人の流れを生むために今後どのように取り組むのかとの御質問でございます。

去る10月23日と11月8日に開催いたしました徳島駅周辺のまちづくりに向けた意見交換会におきまして、有識者等からは市中心部への一般車両の進入を制限し、歩行者や公共交通機関を優先したまちづくり、居心地が良く歩きたくなるウォークアブルなまちづくり、長崎県におきましては、鉄道高架事業と一体となったまちづくりなど公共空間整備に関する

事例をお聞きしておりまして、我々職員として知見を深めたところでございます。

最近の事例といたしまして、大阪ミナミの玄関口でもございます南海難波駅の北側に、終日歩行者天国の難波広場が先月11月23日にオープンしておりまして、人中心の新たなにぎわいの拠点として期待されているところでもございます。

今後、他県によります好事例の収集をはじめ、様々な開発経験やノウハウを有した専門家の意見などを参考に、ステークホルダーであるJR四国やまちづくりの中心となります徳島市とともに、議論を深めて進めてまいりたいと考えております。

近藤委員

解決すべき課題は数多くあると思うんですが、この高架事業によって徳島駅自体も高架され、北口が設けられるなど様々な効果があると考えます。

今後県都のまちづくり構想を進める上で、この検討事業は欠かせないものと思いますのでしっかりと取り組んでほしいと考えております。

長池委員

今の委員との質疑の中で確認したいことがあるんですが、この5,500万円が大まかに三つに分かれると。

車両基地移転と高架事業と北口周辺の調査で、1,400万円、2,600万円、1,500万円とあるんですが、コンサルに発注するというのは全部発注するんですか。それとも1番目と2番目だけなのか、そのあたりをもう一回明確に。発注して2月中くらいには契約したいというふうな御答弁だったと思うんですが、どういった内容をコンサルに発注するのかをもう一度確認させてください。

谷川都市計画課長

長池委員より発注をどのようにするのかという御質問でございます。

現在その中身については精査中でございますけども、この項目自体、基本的に全て建設コンサルタントに発注すると考えております。

長池委員

予算が通れば、それを年内ぐらいに設計して2月には発注して、その後検討結果が12か月ぐらいつけり、途中で中間報告はしたいという御答弁もあったと思うんですが、さらに違うものももうちょっと掛かるみたいなところをもう一回確認させてください。

谷川都市計画課長

検討結果がいつ頃示されるかとの御質問でございます。

先ほど申しましたのは、平成19年度に鉄道高架設計業務を実施したときに、12か月程度要しております。

また、今回、徳島市やJR四国など関係者との綿密な協議を要するということを加味しますと、一定期間が必要になると考えております。

今のところ、はっきりしたことは申せませんが、現時点で先ほどのことを考えます

と、10か月から12か月程度必要ではないかと思っております。

長池委員

さっき12か月って言っていたのは、過去事例の12か月ということですね。
ちなみに、過去の12か月掛けた調査というのは県がお金を出しているんですか。

谷川都市計画課長

県のほうから支出をしております。

長池委員

ちなみに、そのとき幾らぐらい出しているのですか。

谷川都市計画課長

平成19年度の鉄道高架設計事業費は約3,700万円となっております。

長池委員

分かりました。
私よりさきの委員の方々の質問、答弁に対し確認させていただきました。
根本的なことをもう一回整理したいのですが、そもそも何が最初なのかなっていうのが、自分の中で整理できなくて。
北口を開発したい。そのためには車両基地を移転しなければいけない。車両基地を移転するためには、今の現計画のホールのある場所が良いのではないかとということで、ホールを違う場所に持っていかないかっていう順番なのか、とにかくホールは移転したい、ホールを移転したら空き地ができてしまうので、その空き地を何かに利用できないかってなったときに、車両基地にすれはうまくいくのではないかとという話なのか。そのあたり、今回の計画でどこがスタートなのか教えていただきたいのですが、県の見解としてはどういう順番なのでしょう。

谷川都市計画課長

ただいま、ホールの計画地、車両基地、まちづくりビジョンの構想をどのように考えているのかとの御質問でございます。
まず、まちづくりにつきましては、都市計画マスタープランや立地適正化計画、中心市街地活性化基本計画など種々の法定計画をはじめ、地区ごとの任意ビジョン、協議会等の関わりなど重層的、多面的に取り組まれているところでございます。
こうした中、本県の魅力度アップに向けましては、県都徳島市のまちづくりが重要であると考えておまして、7月には市長のほうから未来志向の県都のまちづくりを進めたいとのことから、ハード、ソフト両面から議論するため県市の連携の場として県都魅力度アップ推進ワーキンググループを立ち上げております。
これまで、徳島駅周辺は車両基地が南北に分断しておまして、人が行き交う街の回遊性とか、にぎわいづくりに大きな課題があったと考えております。

今回、そのまちづくり構想を具現化するに当たりましては、関係部局、政策創造部、未来創生文化部、県土整備部が連携をいたしまして、徳島市の種々の計画を念頭に置きながら、20年後30年後の県都の在るべき姿として、魅力あるより良いまちづくりにつなげる議論を行ってきたというような状況でございます。

結果として、構想が今の形になっているという状況でございます。

長池委員

新ホールの移転が先ではなくて、まちづくり構想があるということでもいいのですかね。

つまり、まちづくり構想をしっかりと遂行するためには車両基地移転が必要だということで、今ホールを建てようとした場所に車両基地を移転すれば、今まで鉄道高架ができなくてなかなか進まなかった部分がうまくいくと思います。

ホールはどこかに行ってくれと、どこかに行ってくれと言ったらおかしいけど、まちづくりの中で、藍場浜公園のほうがより人の流れうんぬんということなのです。

だとすると、これまちづくりですから、県の案を出したってということなんでしょうけど、絶対に地元自治体との協議が最重要だと思うのです。そうですね。

地元の徳島市との協議が最重要なのですが、いかんせん、その前にホールの協定があるわけですね。それによって、肝となる車両基地の移転っていう部分がうまくいくのかどうかっていうのも、実は実現性の重要なところですよ。

先ほどの調査予算で5,500万円の内訳を聞きまして、コンサルに全部発注するのだと、これの金額なんかとても比じゃないぐらいの大きな費用と日時を費やしてきた今までの協議をどうするのかというのが全く見えてこないのに、このようなものを先に発注したって無駄になりませんかというのが私の思いです。

これ協議がうまくいかなかったら、そもそも新ホールを移転する理由がなくなるんですよ。

言っていることが分かりますか。新ホールが一番最後ですから。一番最初に持ってこなければいけないまちづくり構想がうまくいかなかったら、結果、そもそも新ホールの移転っていうのはなくなるのです。理屈がおかしいかな。何となく分かりますか。

車両基地を空けるために新ホールを移転するんですから、車両基地のそのうんぬんのまちづくりがきちんとうまくいかなかったら、新ホールを移転する理由もなくなるんですけども、予算を使ってやるその実現性の検証もいいのですが、10か月から12か月ぐらいと言っていましたけど、まちづくりのほうの市との協議はいつぐらいに、うまくいくかわからないか分かるんですか。これが大事なのです。

もっと言えば、それがうまくいかなければ、この計画は全く前に進まないと思うのですけれども、理解できますか。

谷川都市計画課長

先ほども申しましたように、徳島市との連携というのは当然欠かせないものと思っております。

今後、協議をどのように進めるのかというのが御質問でございますけども、当課の車両基地移設検討事業のみならず、新ホール整備の候補地調査業務、アリーナ整備に向けた調

査研究事業も当然ございまして、魅力ある県都のまちづくりに向けた取組を一緒にして、県市の協議をいつどのような形でできるかを政策創造部と連携いたしまして、今後徳島市と意思疎通を図りまして、丁寧に調整を進めてまいりたいとそのように考えております。

長池委員

今は全く話してない状態ですか。全く意思の疎通もせずに、何かちょっとは打合せしているんですか。

谷川都市計画課長

第1回のワーキンググループの話合い以降は、徳島市との正式な協議というのは行っていない状況でございます。

長池委員

本来はもうちょっと市とかJR四国と、県はこういう考えがあって、こういうふうにしたいのだけどっていうのがあってから、それこそじゃあ市も、県の今回の案にできるだけ協力しますわと、JR四国は何か協力してくれるって言ったけど、技術的な協力であって事業そのものに賛成しているわけではないというふうに認識しているのですが、そういうのがあってしかるべきだなと思っておるのです。

それが今後もまるで見えてこないという中で、どんどん市との協議は遅れていって、こっちは既成事実で予算を使って調査やら計画やら設計やら分かりませんが、そういうのをしていくっていうのは、私は非常に乱暴なやり方だなと思っております。

ここでそれをどうにかしろというぐらいしか言いようがないのですが、1点、さっきの北口の何か周辺調査で自由通路か何か、高架とか、車両基地移転以外の可能性も調査するような言い方をしていたのですが、そこをもうちょっと詳しく教えていただけますか。

谷川都市計画課長

徳島駅北口の設置ということでございますけれども、まず鉄道高架事業、連続立体交差事業をしますと、基本的には駅が高架化され、北口が設置されるということでございます。

もう一つは、車両基地を移転させた後に、現在線の上空若しくは地下を通る自由通路。この自由通路につきましては、自治体が設置するものでございます。

また、もう一つは車両基地をそのまま残したまま、現在線と車両基地の上空若しくは地下を通る自由通路。これも自治体が設置するというところで、いずれの方法もメリット、デメリットがございますので、そのあたり、事業費や期間、効果などをしっかりと比較、検討したいと考えております。

長池委員

答弁の中で、自治体というのが徳島市がということなのですか。

谷川都市計画課長

自治体と申しますと、県若しくは市ということになります。

長池委員

車両基地を移転しなくても、自由通路で北口ができる可能性も調べていただくという話がある。私はそれが一番いいのかなと思います。ちょっと前までは、それができないように言われていたので、急にここにきてまた新しい、何とか調査というか、案が出てきて。それでは、車両基地があつたら北口ができない、何が何でも車両基地を移転したいというのが県の案かなと思ったのですが、車両基地を移転せずに自由通路を造るという案もあるのだつたら、私はそれが一番丸く収まるのだろうなと思っておりませんが、それも調査するのだろうなと思います。

あと1点、車両基地を移転しようとしている現計画のホールのところっていうのは、市から県へ譲渡されたものだという認識なんです。無償譲渡かな。

それを車両基地の移転先に考えているのですが、これって譲渡されるときに条件は付いてなかったんですか。

県に、何にでも使ってくださいという市からの譲渡だったのか。県立ホールを建てるからどうぞっていうのだったと思うのですが、そのあたりを詳しく教えてください。

谷川都市計画課長

当時の議案で議会のほうにお諮りされていると思いますが、これは未来創生文化部からの議案でございます。

私の記憶によりますと、新ホール建設に寄与する土地であるということで条件付きになっていたと考えております。

長池委員

議案っていうのは徳島市ですか。徳島県ですか。どういう話ですか。議案っていうのは。

谷川都市計画課長

県議会での議案でございます。

長池委員

ちょっと細かいことを言いますが、県議会の議案の中に、新ホールを造る土地として譲り受けるという議案が議決されているということに今聞こえたんですが、市は特になかったんですか。

谷川都市計画課長

市で、そのような議案があつたとはお伺いしておりません。

長池委員

では、県議会だけであれば、県議会の中でさきに決めた新ホールの土地として譲り受けるという議案を訂正するような手続をすれば、問題ないのかなと今思ったんですが、そのあたりはここで聞いても仕方がないのかな、仕方がないので、市は特に条件はないのだから

らいいではないか、県が議案で決めたらいいのだろうっていうぐらいで押し通そうと思っただけなんだというのを確認しましたので、そこまで乱暴にするかどうかは別にして、要は今の段階では県議会が譲り受けるときに、県立ホールの土地としての条件付きで譲り受けるという議案が議会で可決されたと。私も多分その場でおったので覚えておかないかんですが、確認ということで。

部長、今の答弁で大体合っているんですか。今整理させてもらったんですが、もう一回言いますけども、まずは、まちづくりがあるから車両基地を移転させないといかんと。車両基地の移転先として今のホールの場所が適地ということでホールを移転させるという順番です。しかも、10か月から12か月ぐらい掛けて調査をするということです。さらには、調査は全部コンサル任せですが、調査の中には実現可能性として、場所の問題、費用対効果、北口に関しては車両基地移転若しくは移転しない選択肢も検討していくということで、いろいろ御答弁いただいたのですが、今の内容でおおむね問題なければそれでいいのですが、何か付け加えることがあればお願いしたいと思います。

松野県土整備部長

今、長池委員から、全体の流れのお話でございました。

冒頭、原委員、近藤委員からも御質疑がございました。それを受けてのお話だと思ってございまして、まず都市計画課長から御説明したとおり、まちづくりの主体はまず基礎的自治体というところは我々認識は変わってございません。

ただ、県都という県の中心部というところにつきましては、従来いろいろな場面で徳島市のマスタープランを含めて議論をしてきた経緯がございます。

鉄道高架事業もございまして、実はもっと前の昭和の時代からしていた鉄道高架事業、佐古駅付近まで既にできているわけでございまして、これについては当然県と市がいろいろ議論してございます。

その後、いろいろ調整をしてきている中で、幾つか課題があるということで、今回は長池委員からお話がありましたとおり、駅の北口のところをどうするか、これはもう市のマスタープランの中でもいろんな検討をしてきている経緯がございます。

そのときそのときの課題に応じて、県と市が調整をしてきたところでございまして、車両基地の場所についても過去に検討した成果もございます。

その結果として平成18年度に国でも一旦事業採択をされている事実もございます。

今回その成果を使いながら、県議会でもまず御議論いただいているところでございまして、冒頭申し上げたとおり、市、JR四国、国土交通省も関係しますので、その皆様方というのと調整をしていくという段階でございまして。

その予算をお認めいただく議論をしていただいているんですけど、それを受けていろんなデータをお示しした上で、可能性についても必要なものについてお示しをしないと議論はできないということで、今県議会でも御議論を受けて県庁の関係する部局、政策創造部をはじめとしていろんな部局が関係しておりますので、調整をしながら進めていくという立場でございまして。

長池委員

分かりました。

細かくいろいろねちねち聞いていやらしかったんですが、最後1点だけ、新ホールを移転して、御成婚広場で建設するという決定は、いつの時点でするのかというのが気になっております。

つまり、今回いろいろ調査費が出ていますが、実現可能性であったり、市との協議の材料のために調査しているというのが建前ですので、まだ決定ではないはずなんです。もちろんそうですよ。協定も残っていますからね。いつ決定なのかということなんです。

今日の議論でいうと、あそこにどうしても車両基地を持っていったほうがいいという決定がされない限りは、新ホールを移転する理由がなくなるのです。

であるならば車両基地を移転しなくてもいいという結果が出たら、新ホールは今のままでいいと思うのですが、移転を決定するまでに1年ちょっと掛かりそうな感じがするんです。

そういう考え方でよろしいかどうか、若しくは逆にどっちにしても移転するという考えなのか、そこだけ明確にしていきたい。

山西委員長

小休します。（14時15分）

山西委員長

再開します。（14時17分）

長池委員

高架するかどうかの決定っていうのが、調査結果を見て議会に諮るという考え方でよろしいんですか。

高架というか、どういう開発をするっていうのを市とJRとの協議も含めて、この5,500万円の調査結果も含めて決定するということと、半年したらこんな調査も必要になりますと言うて更に追加の調査を出してきたりする予定はありますか。余りそんなのは見通ししていない、これは最低限なのか最高額なのか。というのは、調査と言ってももうちょっと安いと思っていたのです。ここだけで5,500万円ですけど、もっと安いのかなと思っていたのです。500万円ぐらいかなと思ったら5,500万円もきたので、聞いたら1年ぐらい掛けてやるというから、かなりのことをする。基本設計と同じぐらいな気がしているのですが、そのあたりの見通し、いやこれだけで1年で結果を出しますって言うのだったらすばって言ってください。

谷川都市計画課長

調査費5,500万円でございますけども、調査だけではなく、過去に鉄道高架事業の概略設計をしておりまして、その修正設計業務が入っての価格になっております。

それと、検討結果についての御質問でございましたけれども、当然その検証作業につきましては、受注者との協議によりまして、どの時期になるかということが決まってくるかと思うのですが、中間報告的な形でお示しできるようには考えておりますので、

しっかりスピード感を持って取り組んでまいりたいとそのように考えております。

長池委員

急いではことを仕損じるということで、急げ急げって言うていたらそんなふうに言われた経緯もあるのですが、要は逆に片方で進め過ぎると話がうまくいかないこともあるのです。

予算をばんばん付けて調査することで、市とかJRとの協議が逆に頓挫するっていうことも考えられます。

順番を間違ふとできるものもできなくなるということで、そのあたりをしっかりと予算執行に当たっても、丁寧な市、JRとの協議を並行して進めていただきたいということを要望して終わりたいと思います。

古川委員

私も長池委員が聞きたいことは本当に聞きたいです。聞かないといけない。

まず、この車両基地の移設概略検討をするんですけど、この移設概略検討をしたら何が分かるんですか。そのあたりをもうちょっと詳しく教えてもらえますか。

もう技術的な可否は必ず分かるのか、経費は大体出るのか、施工期間は大体出るのか、そのあたりを含めて教えてもらえますか。

谷川都市計画課長

車両基地移設の概略検討という御質問でございます。

まずは平面的に車両基地が今回新たに移転する候補地に入るかどうか、それがまず必要だと思っております。

それと、今の鉄道線という形で、走っている営業線の部分から移転したときに、車両基地に入れるかどうか。これは接続方法の問題でございます。

それと、高架化した後に、車両基地にきちんと接続できるかどうか、そういったところを技術的な検討というふうに考えております。

その中で、車両基地がどのような形でできるのかも含めて、事業費、期間はこの中で、概略検討ということでございますので、その概略的なものを検証したいと考えております。

古川委員

まず平面的に入るか、移転後の車両基地に接続できるかを確認したいというぐらいで、それ以外にも難しい点が出てくる可能性がある。これできちんとできるとは言い切れないということです。

そして、その概略的な部分に対応する経費とか期間は出てくるけど、それ以上のことが出てきたら、それ以上の経費も掛かるし期間も掛かるという認識でよろしいですね。

まずその1点が聞きたかったのと、市との協議内容、何を協議するのか、もうちょっと詳しく教えてもらえますか。

谷川都市計画課長

市とどのような協議をしていくかとの御質問でございます。

市とは、過去に基本方針として6項目合意をしている部分がありまして、それは施行延長です。現在採択されております4.7km全てが鉄道高架とまちづくりという形になっているのと、あと費用負担の面です。

費用負担に関しては、鉄道高架に関しては1対1、鉄道高架に関連するまちづくりについても1対1という取決めがございます。この費用負担も、今後これをベースに話をしていくことになろうかと思っております。

これまで鉄道高架がなかなか進まなかった原因といたしまして、都市計画決定の範囲でございます。

県として我々は、新町川から南を先行してする案として、その2.9kmの区間を先行して都市計画決定をするという話をしておりました。

それに対して徳島市は、その基本方針の中を読むと、全区間都市計画決定すべきだというような解釈になるので、その部分でなかなか協議が進まなかったところでございます。そのあたりをしっかりと徳島市と丁寧に協議をしていきたいと思っております。

古川委員

今の話を聞きますと、延長をどうするか、費用負担はどうするか、都市計画決定の範囲をどうするかということを行いました。では、都市計画の内容、どんなまちづくりにするかみたいところはもう協議はしないわけですね。それは徳島市にお任せですか。

谷川都市計画課長

鉄道高架事業につきましては、まちづくりと一体となって効果を発揮すべきものでございますので、そのあたりは徳島市の方針も含めて、県としてもJR四国としても、3者できっちり議論をすべき必要があると考えております。

古川委員

ということは、内容についても3者できちんと協議をしていくというのも大きな要素です。

今回の概略調査で、国との協議の資料にもしたいということをしたのですが、国との協議っていうのはどれぐらいの期間が掛かると見ているのですか。

谷川都市計画課長

この場でどれぐらいの期間が掛かるかということは明確にお示しはできませんけれども、国の補助事業でございますので、先ほどから申しております費用対効果、そこが非常に重要になってまいります。

その費用対効果を検証いたしまして、それをもって新しい計画と今の現計画、その比較をしっかりとした上で、国と協議を進めていきたいと考えております。

その中で、国としてこの事業自体に妥当性があるかどうかの判断もあろうかと思っておりますので、私どもとしては、しっかりとそのあたりを取り組んでいきたいと考えております。

古川委員

そのあたり一つでも資料を持ってきてくれなかったら、この予算に賛成するかどうか判断できない。例えば、費用対効果がクリアしたとして、国との協議は1か月2か月で終わるのか、いやいや6か月とか1年掛かるのか、そのあたりの見込みはどうですかって言っているのです。

谷川都市計画課長

1か月2か月というような期間では、なかなか協議はできないと考えております。過去でありますと、1年ぐらいは掛かっているかと思っております。

古川委員

だから、10か月から12か月ぐらい調査に掛かって、また、国との協議も1年ぐらい掛かるわけですが、そこまで県立ホールを止めておくのかという話が当然出てきますよね。

そこを見極めないと、この大きな予算を認めれるかどうかはなかなか判断できないわけです。

それで、県庁全体として協議しているわけでしょう。知事をトップにどういう状況になっているんですか。いやいや県立ホールはやるという話になっているんですか。そのあたりどうですか。

山西委員長

小休します。（14時28分）

山西委員長

再開します。（14時29分）

古川委員

今の小休の中で、聞いているか聞いていないかも含めて言えないということだと理解します。

だから議会運営委員会で言ったのですよ。こんなの別々に議論したって議論できないではないかと、一緒に全体でやらないかと言ったけど、それはずっと素通りされてしまったのでこういうような状況になっているわけです。

そしたら、どうなるんですか。もし、県立ホールを先にやり始めても、実際この土地に車両基地は移転できませんとなったら、この土地をどう使うかっていう部分はやっぱり考えておかなければならないわけでしょう。

そのあたりの考えもあるんですかというのをちょっとお聞きしたいですけど。

当然そういうことも考えておかなければいけない。

山西委員長

小休します。（14時30分）

山西委員長

再開します。（14時31分）

谷川都市計画課長

先ほどの古川委員の御質問に対しては、現時点ではお答えできません。

古川委員

仮定のことについては答弁できませんって言いますが、それは当然想定しておかないといけないことですよ、本当に。こんなのでいいのですかって僕は言いたい。

これだけ大きい調査費を出してきて、それで県議会で判断してくださいっていうのはちょっと説明してもらわないと苦しいなってというのが実際のところですよ。そういう行政しておいていいんですかって僕は言いたいです。

未来創生文化部でどんな議論になっているかこの後聞きますけども、それと照合して判断しなければいけないのだろうなと思うのですが、もうちょっと、事務方が詰めていかなければ、本当に議員も困るのだから。

そのあたりもうちょっとしっかりやってほしいなと思います。

岡田（晋）委員

私は、今回この議論の中に入れていただいているのですけれども、一県民としての立場で、現ホールが決まっていた過程を知りません。

その中で、今回のまちづくりを考える中でやっていくのは当たり前だということで、都市計画課長には苦言を呈しました。

何で、現計画がそういうことをなしにやったのかっていうのを検証しますと、やはり内藤市長と飯泉知事の間で話ができたと。その中で、県議会に持ってきて皆さんどうでしょうかっていう形で進んでいったように、私は一県民として思っておりました。

現実に質問したんですけど、明確な答えは返ってきませんでした。先輩の議員が一番よく知っていることと思うんですけど、県民目線から見たら、何で市のホールを県がするんですかって思いました。

今回のまちづくりデザインでやっていくっていうのは当たりのことで、なぜそれができていなかったか。徳島東部都市計画区域の中で、都市計画審議会があって、都市計画決定をやっていく。そういう手続を今後も踏んでいかなければいけないと思うんですけども、決定には市町決定と、県決定っていうのがありますよね。そこの決定の仕方についてちょっと教えてほしいのですが。

谷川都市計画課長

徳島市におきましては、徳島市の都市計画審議会をお持ちでございます。広域的な範囲の都市施設的なところについては、県が決定する。一市町村の部分につきましては徳島市がやっていくこととなっております。

岡田（晋）委員

でしたら、ホールに限ってなんですけども、ホールで都市計画決定するのだったら、徳島市の都市計画審議会に、県が県立のホールをやるという位置付けで進めるんですね。

谷川都市計画課長

新ホールにつきましては、都市施設ではなく、都市機能誘導施設ということになりますので、都市計画決定を必ずしもしなければならないという施設ではございません。

岡田（晋）委員

分かりました。

必ずしもしなければならないものではないということは、してはならないということではないということですね。

谷川都市計画課長

都市施設というのは、道路、公園、鉄道などが都市計画法で定められて限定列挙されている施設でございます。

ホールについてするとした場合には、徳島市できっちりそのあたりを決めていると。ここは立地適正化計画の中で決めている状況でございます。

岡田（晋）委員

ホールのことに関しても、この委員会で質疑するものではないと思うので、差し控えますが、鉄道高架に関しては、もちろん県として進めていくってことをおっしゃっていたから、県決定で都市計画としてやられるんですね。

谷川都市計画課長

鉄道高架事業につきましては、県が主体となってやっていく事業でございますので、県の中で都市計画決定をしていくと考えております。

岡田（晋）委員

それでは、しっかりと計画を立てられるような調査をしてほしいと思います。

この鉄道高架概略設計の修正及び費用対効果の算定ってなっております。

今、4.7km全てを検証して事業費とかを算定するとなっておりますが、4.7kmの先には車両基地を設けるというような計画だったのですか。

谷川都市計画課長

現計画での車両基地の位置の御質問だと思いますけども、4.7kmの範囲外のところに車両基地を持っていこうと考えております。

岡田（晋）委員

4.7kmからどれぐらいの距離のところですか。

谷川都市計画課長

当時、車両基地を決定した位置については、徳島市南部のJR牟岐線沿いという形にしておりますので、その距離自体は公表しておりません。

岡田（晋）委員

はい、分かりました。

きっちりした位置というのはまだ決めていないということで、そしたら鉄道高架っていうことでいろいろ検証して、新町川以南に関する部分、要するに車両基地が駅に隣接したところにあるのであれば、その南側部分について事業費とかを分割していろいろ考えておいていただきたいなと思うんですけど、どうでしょうか。

谷川都市計画課長

現時点においては、確定的な考え方を持っているわけではございません。

岡田（晋）委員

費用対効果ってこれに書かれているんですけど、新町川以南に鉄道高架をするっていうことを反故にした場合には、かなり事業費が変わってくると思うんですけど、そういうお考えは。

谷川都市計画課長

平成18年度に事業採択されております鉄道高架事業については、新町川以南の部分については210億円という試算をしております。

それは、車両基地の部分は入っておりませんので、南側2.9kmの区間を鉄道高架するという事業費として210億円を提示しております。

岡田（晋）委員

分かりました。

一応その当時の試算はできているということなんですけど、現計画と新しい計画の比較ができるよう、その当時の事業費と新しく積算する事業費が物価高騰でいろいろ違うので、それも加味してきっちりやっていただきたい。

谷川都市計画課長

先ほど原委員にもお答えしたように、現計画の部分については、かなり古い費用対効果となっておりますので、当然現在価値に置き換えて試算をし直したいと考えております。

それともう一つは、新しい計画、車両基地が今回新たな移転候補地に来ますので、その部分についても当然比較をしてどちらがメリットが高いのか、そのあたりはしっかり検証したいと考えております。

岡田（晋）委員

最終の要望になるんですが、部を超える話なんですけれども、今回のこの北口設置に係

る車両基地移設検討事業が5,500万円の調査費、別に新ホールの候補地調査事業が2,600万円、それとアリーナが500万円という三つの事業がまちづくり全体としてあります。

それを総括して判断できるのが知事のみっていうのではなく、結果が出るのは4月以降になると思うので、新しい組織で、長池委員、古川委員が言ったことにも1か所で答えられるような組織の中にこの件を入れてほしいということを要望しておきます。

山西委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で県土整備部関係の調査を終わります。

これをもって県土整備委員会を閉会いたします。（14時40分）